

## 大越小学校 複式学級に係る児童数推移

## 1 埼玉县市町村立小・中学校学級編制基準

## 第2 学級編制基準

埼玉县市町村立小学校及び中学校における1学級の児童又は生徒の数は、次の表の左欄に掲げる学校の種類及び同表の中欄に掲げる学級編制の区分に応じ、同表の右欄に掲げる数を基準とする。

学校の種類	学級編制の区分	1学級の児童又は、生徒の数
小学校	1 同学年の児童で編制する学級 必要な普通教室又は普通教室に転用可能な特別教室等を有する学校に限る。	第1学年及び第2学年 35人 第3学年から第6学年 40人
	2 二の学年の児童で編制する学級 (1) 次号に該当する学級を除く学級	16人
	(2) 第1学年の児童を含む学級	8人
	3 学校教育法第81条第2項及び第3項に規定する特別支援学級	8人

(小学校について抜粋)

## 2 児童数見込み（令和3年度～令和8年度）

## 【令和3年度】

学年	1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年	特支	合計
児童数	14	6	6	13	11	16	2	68

複式学級

## 【令和4年度】

学年	1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年	特支	合計
児童数	8	14	6	6	13	11	2	60

複式学級

## 【令和5年度】

学年	1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年	特支	合計
児童数	10	8	14	6	6	13	2	59

複式学級

## 【令和6年度】

学年	1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年	特支	合計
児童数	8	10	8	14	6	6	0	52

複式学級

## 【令和7年度】 ※複式学級なし

学年	1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年	特支	合計
児童数	5	8	10	8	14	6	0	51

## 【令和8年度】

学年	1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年	特支	合計
児童数	7	5	8	10	8	14	0	65

複式学級